

## 第57回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2022年7月28日（木曜日） 午前10時

**開催場所** 東京都港区高輪三丁目13番1号

ブランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール3階 こんろん 崑崙

（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面・インターネット等による事前の議決権行使をされますようお願い申し上げます。

また、ご来場株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 目次

第57回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
議案及び参考事項	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役13名選任の件	

### 添付書類

事業報告	19
計算書類	47
連結計算書類	50
会計監査人の監査報告書 謄本	53
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	55
監査役会の監査報告書 謄本	57



証券コード 2593  
2022年7月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区本町三丁目47番10号

株式会社 **伊藤園**

代表取締役社長 本 庄 大 介

## 第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をお願い申しあげます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年7月27日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年7月28日（木曜日）午前10時  
2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール 3階 こんらん 崑崙  
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会 会場のご案内」をご参照のうえ、お間違えないようにご注意ください。）

3. 目 的 事 項  
報 告 事 項

1. 第57期（2021年5月1日から2022年4月30日まで）事業報告及び計算書類の報告の件
2. 第57期（2021年5月1日から2022年4月30日まで）連結計算書類の報告ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役13名選任の件

以 上

## お願い

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当日ご出席の株主様におかれましては、マスク着用のうえご来場ください。また、会場内でのアルコール消毒、検温の実施等、感染拡大防止のための措置へのご協力をお願いいたします。マスクを着用いただけない場合や発熱等体調の不安がみられる場合は、ご入場をご遠慮いただきますので、ご了承ください。
- 密集防止のため、座席間の間隔を広げることから、当日ご来場いただきましても、ご入場いただけない場合がございますので、ご了承ください。
- ご来場株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

## インターネットによる開示について

- 次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第24条の規定に基づき、当社ホームページに掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載していません。
  1. 計算書類の個別注記表
  2. 連結計算書類の連結注記表会計監査人及び監査役が監査した計算書類、連結計算書類は、第57回定時株主総会招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ホームページに掲載している個別注記表及び連結注記表となります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合、または株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。

当社ホームページ

<https://www.itoen.co.jp>

## 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

### 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

**日時** 2022年7月28日(木曜日)午前10時

**場所** 東京都港区高輪三丁目13番1号

グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール 3階 こみろん 崑崙  
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の  
「株主総会 会場のご案内」をご参照のうえ、お間違えのない  
ようにご注意ください。)

### 書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2022年7月27日(水曜日)午後5時到着分まで

### インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォンから議決権行使ウェブサイト(<https://www.web54.net>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 2022年7月27日(水曜日)午後5時まで

ウェブサイトのメンテナンス作業のための取扱い休止期間  
2022年7月16日(土)午前5時～2022年7月19日(火)午前5時

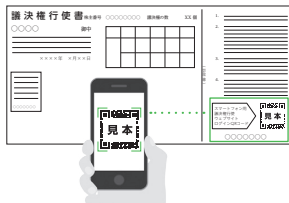
書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読取る方法 「スマート行使」

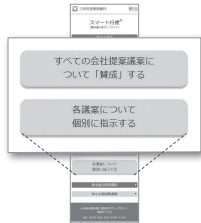
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

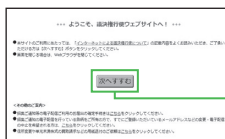
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。  
※QRコードを再度讀取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワード を入力する方法

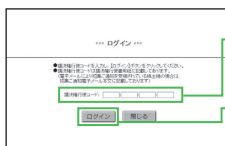
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用する新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9:00～21:00）  
ウェブサイトのメンテナンス作業のための取扱い休止期間  
2022年7月16日（土）午前5時～2022年7月19日（火）午前5時

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

なお、第1種優先株式に対する当期の期末配当につきましては、第1種優先株式の内容に基づき、1株当たり普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額（小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。）の金銭とさせていただきます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金20円

普通株式配当総額 金1,764,150,560円

当社第1種優先株式1株につき金25円

第1種優先株式配当総額 金818,984,800円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当は、普通株式1株につき金40円、第1種優先株式1株につき金50円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年7月29日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 6,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 6,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行の定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

### 1. 提案の理由

①「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第24条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第24条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第24条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものとしたします。

②取締役全体の員数を現状に見合った適正規模に保つため、現行定款第26条（員数）につき、取締役の員数を35名以内から20名以内に減員するものであります。

③経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制の構築、取締役の経営責任の明確化及び株主の皆様の信任を毎年得ることによるコーポレート・ガバナンス体制の強化を目的として、定款第28条（任期）につき、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を削除するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線\_\_は変更部分であります。)

現行定款	変更案
<p data-bbox="113 258 546 319">第24条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p data-bbox="127 331 546 606"><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p data-bbox="284 625 374 651">(新 設)</p> <p data-bbox="101 1026 258 1052">第26条 (員数)</p> <p data-bbox="150 1059 527 1085">当社の取締役は<u>35</u>名以内とする。</p>	<p data-bbox="740 258 829 284">(削 除)</p> <p data-bbox="572 625 860 651">第24条 (電子提供措置等)</p> <p data-bbox="586 663 1003 762"><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p data-bbox="586 774 1003 979"><u>2.当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日まで</u>に書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p data-bbox="572 1026 729 1052">第26条 (員数)</p> <p data-bbox="609 1059 986 1085">当社の取締役は<u>20</u>名以内とする。</p>



現行定款	変更案
<p>第28条（任期）</p> <p>取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時迄とする。ただし、増員又は補欠として選任された取締役の任期は、他の現任取締役の残任期間と同一とする。</p> <p style="text-align: center;">（新 設） （新 設）</p>	<p>第28条（任期）</p> <p>取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会<u>の終結の時</u>までとする。</p> <p>附則</p> <p>第1条（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</p> <p><u>定款第24条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第24条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p><u>2.前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第24条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p><u>3.本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員14名は任期満了となります。つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役13名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の当社における地位及び担当
1	再任	ほん しょう ほん ちゅう ほん じゅう 八 郎	代表取締役会長
2	再任	ほん しょう ほん だい ほん だい 介	代表取締役社長 執行役員
3	再任	ほん しょう ほん しゅう ほん じゅう 介	代表取締役副社長 執行役員 営業統括本部長 CDO マーケティング本部
4	再任	わた なべ 渡 辺 ほん みのる 實	取締役副会長 執行役員 管理本部、国際本部、新規事業
5	再任	なか の ほん しのぶ ほん じゅう 久	取締役 専務執行役員 生産本部長 物流本部
6	再任	かみ や ほん しのぶ ほん じゅう 茂	取締役 専務執行役員 東京・千葉地域営業本部長 広域流通営業本部、広域量販店営業本部
7	再任	ヨウスケジェイオーシャンブライトホンジョウ Yosuke Jay Oceanbright Honjo	取締役 アメリカ事業
8	再任	ひら た ほん しのぶ ほん じゅう 篤	取締役 専務執行役員 管理本部長 コンプライアンス、内部統制
9	再任 社外 独立	た ぐち ほん しのぶ ほん じゅう 一	社外取締役
10	再任 社外 独立	うす い ほん しのぶ ほん じゅう 一	社外取締役
11	再任 社外 独立	た なか ほん しのぶ ほん じゅう 豊	社外取締役
12	再任 社外 独立	たか の ほん しのぶ ほん じゅう 夫	社外取締役
13	新任 社外 独立	あ べ ほん しのぶ ほん じゅう 子	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の 種類及び数	当社との 特別の 利害関係
1	<p>ほん じょう はち ろう 本 庄 八 郎 (1940年8月31日生)</p>	<p>1964年 8 月 日本ファミリーサービス株式会社設立 同社取締役</p> <p>1966年 8 月 フロンティア製茶株式会社 (1969年5月に株式会社伊藤園に商号変更) 設立 同社取締役</p> <p>1969年 5 月 当社常務取締役 1970年 6 月 当社専務取締役 1978年 5 月 当社取締役副社長 1987年 4 月 当社代表取締役副社長 1988年 5 月 当社代表取締役社長 2009年 5 月 当社代表取締役会長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) タリーズコーヒージャパン株式会社 取締役名誉会長 チヤス株式会社 代表取締役会長 ITO EN(North America) INC. Chairman of the Board ITO EN(Hawaii) LLC Chairman of the Board ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Chairman of the Board</p>	<p>普通株式 2,446,230株 第1種 優先株式 882,900株</p>	<p>なし</p>
<p>(取締役候補者とした理由) 本庄八郎氏は、当社創業者として強いリーダーシップを発揮し、長年経営を担ってきました。また、グループ経営における豊富な経験と実績を有しております。今後もグループのガバナンス強化や業務執行に対する監督を適切に行い、持続的な企業価値向上を目指すにあたり適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者としました。</p>				
2	<p>ほん じょう だい すけ 本 庄 大 介 (1963年10月7日生)</p>	<p>1987年 4 月 当社入社 1990年 7 月 当社取締役 1997年 5 月 当社常務取締役 2000年 5 月 当社専務取締役 2002年 7 月 当社代表取締役副社長 2009年 5 月 当社代表取締役社長 2019年 5 月 当社代表取締役社長執行役員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) Distant Lands Trading Co. Chairman of the Board ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director</p>	<p>普通株式 1,159,760株 第1種 優先株式 216,870株</p>	<p>なし</p>
<p>(取締役候補者とした理由) 本庄大介氏は、社長就任以来、豊富な経験と知見を活かし経営の指揮を執り続けています。世界のティーカンパニーとなるべく、持続的な発展・企業価値向上を目指し、今後も業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の 種類及び数	当社との 特別の 利害関係
3	ほん じょう しゅう すけ 本 庄 周 介 (1967年9月27日生)	1994年4月 当社入社 2003年7月 当社取締役 2005年5月 当社常務取締役 2008年5月 当社専務取締役 2010年5月 当社取締役副社長 2014年8月 当社代表取締役副社長 2018年5月 当社営業統括本部長(現任) 2019年5月 当社代表取締役副社長執行役員(現任) 2021年5月 当社CDO(チーフ・デジタル・オフィサー)(現任) 2022年5月 当社マーケティング本部 担当(現任)  (重要な兼職の状況) ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director	普通株式 509,190株 第1種 優先株式 81,480株	なし
(取締役候補者とした理由) 本庄周介氏は、長年にわたり営業部門を指揮し、取引先との関係強化に尽力しています。また、豊富な経験と経営全般に関する知見を有しており、今後も業務執行を行う適切な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。				
4	わた なべ みのる 渡 辺 實 (1951年7月17日生)	1976年7月 当社入社 1996年7月 当社取締役 2001年5月 当社常務取締役 2003年5月 当社専務取締役 2008年5月 当社取締役副社長 2012年5月 当社管理本部 担当(現任) 2014年5月 当社国際本部 担当(現任) 2019年5月 当社取締役副社長執行役員 2022年5月 当社取締役副会長執行役員(現任) 2022年5月 当社新規事業 担当(現任)  (重要な兼職の状況) ITO EN(North America) INC. Director Distant Lands Trading Co. Director ITO EN(Hawaii) LLC Director ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director	普通株式 17,400株 第1種 優先株式 16,000株	なし
(取締役候補者とした理由) 渡辺實氏は、主として管理部門を指揮し、財務、人事総務、海外事業分野における豊富な経験と知識を有しています。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の 種類及び数	当社との 特別の 利害関係
5	なかの 野 悦 久 (1966年6月27日生)	1989年3月 当社入社 2010年5月 当社人事総務本部長 2010年7月 当社取締役 2014年5月 当社常務取締役 2015年5月 当社広域流通営業本部長 2019年5月 当社取締役専務執行役員(現任) 当社生産本部長(現任) 2022年5月 当社物流本部 担当(現任)	普通株式 11,400株 第1種 優先株式 2,000株	なし
(取締役候補者とした理由) 中野悦久氏は、これまで営業部門や人事総務部門を指揮し、現在は生産部門の指揮を執っており、豊富な経験と知識を有しています。これらの実績を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。				
6	かみやの 神 谷 茂 (1959年9月15日生)	1982年3月 当社入社 2012年5月 当社執行役員 当社広域量販店営業本部長 2014年7月 当社取締役 2016年5月 当社常務取締役 2019年5月 当社広域流通営業本部 担当(現任) 当社取締役専務執行役員(現任) 2021年5月 当社東京・千葉地域営業本部長(現任) 2022年5月 当社広域量販店営業本部 担当(現任)	普通株式 5,700株 第1種 優先株式 640株	なし
(取締役候補者とした理由) 神谷茂氏は、主として営業部門を指揮し、これまでコンビニエンスストア・量販店・地域営業といった全てのチャンネルで積極的な営業展開を推進し、取引先との関係強化に尽力しています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。				
7	ヨウスケジェイオーシャンブライトホンジョウ Yosuke Jay Oceanbright Honjo (1966年11月29日生)	1992年3月 当社入社 2001年5月 ITO EN(North America) INC. President & CEO (現任) 2002年7月 当社取締役(現任) 2015年2月 Distant Lands Trading Co. CEO (現任) 2015年11月 ITO EN(Hawaii)LLC CEO (現任) (重要な兼職の状況) ITO EN(North America) INC. President & CEO Distant Lands Trading Co. CEO ITO EN (Hawaii) LLC CEO	普通株式 480,350株 第1種 優先株式 一株	なし
(取締役候補者とした理由) Yosuke Jay Oceanbright Honjo氏は、すべてのアメリカでの事業をCEOとして指揮し、アメリカ本土のニューヨーク進出時から当社がグローバルな事業経営を推進するために尽力しています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き取締役候補者となりました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の 種類及び数	当社との 特別の 利害関係
8	平田篤 (1963年7月25日生)	1988年5月 当社入社 2010年5月 当社執行役員 2012年5月 当社管理本部長 2014年5月 当社常務執行役員 当社人事総務本部長 2016年5月 当社管理本部長(現任) 2019年5月 当社専務執行役員 当社内部統制担当(現任) 2020年7月 当社取締役専務執行役員 (現任) 2022年5月 当社コンプライアンス担当(現任)	普通株式 1,265株 第1種 優先株式 120株	なし
(取締役候補者とした理由) 平田篤氏は、主として管理部門を指揮し、財務経理・人事総務分野における豊富な経験と知識を有しています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き取締役候補者としました。				
9	田口守一 (1944年1月23日生)	1975年4月 愛知学院大学法学部専任講師 1984年1月 同大学法学部教授 1995年4月 早稲田大学法学部教授 2004年4月 同大学大学院法務研究科教授 2013年7月 当社社外取締役(現任) 2014年4月 信州大学大学院法曹法務研究科特任教授 2014年4月 早稲田大学名誉教授(現任)  (重要な兼職の状況) 早稲田大学名誉教授	普通株式 2,000株 第1種 優先株式 一株	なし
(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 田口守一氏は、長年にわたり法務の研究をされ、専門的な知見と様々な経験を有しており、取締役会において適切な助言をいただいています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き社外取締役候補者としました。				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の 種類及び数	当社との 特別の 利害関係
10	<p>うす い ゆう いち 白 井 祐 一 (1951年9月23日生)</p>	<p>1976年10月 警視庁入庁 1994年2月 同庁第七機動隊副隊長 2005年10月 同庁人事第二課長 2010年2月 同庁地域部長 2011年4月 ヤマト運輸株式会社入社 人事総務部部長 2012年4月 同社執行役員CSR推進部長 2014年4月 同社常務執行役員 2015年4月 同社取締役常務執行役員 2018年4月 同社取締役 2018年6月 うすい事務所代表(現任) 2018年7月 当社社外取締役(現任)  (重要な兼職の状況) うすい事務所代表</p>	<p>普通株式 800株 第1種 優先株式 一株</p>	<p>なし</p>
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 白井祐一氏は、長年における警察官としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、物流企業にて直接会社経営にも関与してきました。その多様な経験と見識を当社の経営に活かし、取締役会において適切な助言をしていただいています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>				
11	<p>た なか ゆたか 田 中 豊 (1947年6月5日生)</p>	<p>1966年4月 札幌国税局入局 2003年7月 東京上野税務署長 2006年7月 高松国税不服審判所長 2007年7月 国税庁長官官房付 2007年8月 田中税理士事務所所長(現任) 2013年7月 当社社外監査役 2019年7月 当社社外取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 田中税理士事務所所長</p>	<p>普通株式 5,200株 第1種 優先株式 一株</p>	<p>なし</p>
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 田中豊氏は、税理士としての専門的な知見ならびに幅広い知識及び経験を有しております。社外監査役就任時より、取締役会において適切な助言をしていただいています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式の 種類及び数	当社との 特別の 利害関係
12	<p style="text-align: center;">たかのひでお 高野秀夫 (1951年7月25日生)</p>	<p>1977年4月 東京商工会議所入所 2006年4月 東京商工会議所総務統括部長 2009年4月 東京商工会議所理事・事務局長 2012年4月 東京商工会議所常務理事 2015年10月 日本小売業協会専務理事 2015年11月 一般財団法人日本民族工芸技術保存協会理事長 2016年6月 東京商工会議所常任参与 2019年5月 日本小売業協会参与（現任） 2020年7月 当社社外取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 日本小売業協会参与</p>	<p>普通株式 一株 第1種 優先株式 一株</p>	<p>なし</p>
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 高野秀夫氏は、長年東京商工会議所において様々な企業の経営支援に深く参画されてきました。その豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会において適切な助言をいただいています。これらの実績と豊富な経験を踏まえ、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>				
13	<p>※ あべけいこ 阿部啓子 (1947年3月8日生)</p>	<p>1994年6月 東京大学農学部助教授 1996年4月 東京大学大学院 農学生命科学研究科教授 2008年4月 公益財団法人神奈川科学技術アカデミー（現 地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所）研究顧問（現任） 2010年4月 東京大学大学院 農学生命科学研究科特任教授（現任） 2010年6月 東京大学名誉教授（現任） 2019年6月 太陽化学株式会社社外取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 東京大学名誉教授 東京大学大学院農学生命科学研究科特任教授 太陽化学株式会社社外取締役</p>	<p>普通株式 一株 第1種 優先株式 一株</p>	<p>なし</p>
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 阿部啓子氏は、東京大学大学院農学生命科学研究科の教授として豊富な経験と専門的知見を有し、長年にわたり食品の機能性研究の分野において活躍されてきました。その豊富な経験と知見から今後の中長期経営にかかわる研究開発分野において有用な意見や助言をいただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者となりました。</p>				

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. ※印は、新任取締役候補者であります。  
3. 田口守一氏、白井祐一氏、田中豊氏、高野秀夫氏及び阿部啓子氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 社外取締役候補者が過去に社外取締役または社外監査役になること以外の方で会社経営に関与していないものであるときは、当該経営に関与したこと



がない候補者であっても社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由について

田口守一氏は、大学及び大学院教授として法務の研究に長年にわたり携わっており、専門的な知見と豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

田中豊氏は、税理士として専門的な知見ならびに幅広い知識及び経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

高野秀夫氏は、長年東京商工会議所において様々な企業の経営支援に携わっており、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

阿部啓子氏は、大学及び大学院教授として食品の機能性研究の分野において長年にわたり携わっており、豊富な経験と専門的な知見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

5. 田口守一氏、臼井祐一氏、田中豊氏、及び高野秀夫氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって田口守一氏が9年、臼井祐一氏が4年、田中豊氏が3年、高野秀夫氏が2年となります。
6. 当社は田口守一氏、臼井祐一氏、田中豊氏及び高野秀夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、田口守一氏、臼井祐一氏、田中豊氏、高野秀夫氏の再任及び阿部啓子氏の選任が承認された際には、当該契約を継続及び締結する予定であります。
7. 当社及び当社グループの取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を保険会社との間で締結しております。これにより、役員等がその職務の執行に関して損害賠償責任を負った場合に生じた損害等を補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填されないなど一定の免責事由があります。当該議案が原案どおり承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となる予定であります。契約期間は1年間であり、期間満了前に取締役会にて決議の上、更新する予定であります。
8. 田口守一氏、臼井祐一氏、田中豊氏、及び高野秀夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしており、当社は独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、阿部啓子氏も要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

(ご参考)

取締役及び監査役のスキル・マトリックス（本総会において各候補者が選任された場合）

	氏名	役職	企業経営	ブランド戦略 マーケティング 営業	R&D・農業 調達・製造	海外戦略	財務・会計	人事・労務 人材開発	ESG	法務 コンプライアンス リスク管理
取締役	1 本庄 八郎	代表取締役会長	○			○				
	2 本庄 大介	代表取締役社長 執行役員	○	○		○			○	
	3 本庄 周介	代表取締役副社長 執行役員	○	○		○			○	
	4 渡辺 實	取締役副会長 執行役員	○			○	○	○		
	5 中野 悦久	取締役 専務執行役員	○		○				○	
	6 神谷 茂	取締役 専務執行役員	○	○						
	7 Yosuke Jay Oceanbright Honjo	取締役	○	○		○				
	8 平田 篤	取締役 専務執行役員	○				○	○		○
	9 田口 守一	社外取締役							○	○
	10 白井 祐一	社外取締役	○					○	○	
	11 田中 豊	社外取締役					○		○	
	12 高野 秀夫	社外取締役	○						○	
	13 阿部 啓子	社外取締役			○					
監査役	1 中込 修二	常勤監査役	○	○						
	2 高澤 嘉昭	社外監査役								○
	3 宮嶋 孝	社外監査役	○				○			
	4 横倉 仁	社外監査役					○			○

※上記一覧表は、各人の有するすべてのスキルを表すものではありません。  
各人の有する、特に専門性の高いスキル最大4つに○を付けています。

## (ご参考)

## ＜当社の独立社外役員にかかる独立性判断基準＞

東京証券取引所が定める社外役員の独立性基準を踏まえて、以下を当社の独立社外役員の独立性判断基準とします。

- (1) 次のAからFまでのいずれについても該当せず、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと認められる者
  - A. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
  - B. 当社の主要な取引先又はその業務執行者
  - C. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
  - D. 最近において、次に該当していた者
    - (a) A、B又はCに掲げる者
  - E. 就任の前10年以内のいずれかの時において次の(a)から(c)までのいずれかに該当していた者
    - (a) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
    - (b) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
    - (c) 当社の兄弟会社の業務執行者
  - F. 次の(a)から(g)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
    - (a) AからEまでに掲げる者
    - (b) 当社の子会社の業務執行者
    - (c) 当社の子会社の業務執行者でない取締役又は会計参与（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
    - (d) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
    - (e) 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
    - (f) 当社の兄弟会社の業務執行者
    - (g) 最近において(b)、(c)又は当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者
- (2) 上記AからFのいずれかに該当する場合であっても、その状況を総合的に判断の上、一般株主との利益相反の生じるおそれがなく、その理由について対外的に適切に説明できると認められる者

(添付書類)

# 事業報告

(2021年5月1日から  
2022年4月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大やロシア・ウクライナ情勢の影響により、引き続き厳しい状況となりました。個人消費におきましても、持ち直しの動きが見られるものの、先行き不透明な状態が続くと想定されます。

このような状況の中、当社グループは経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当社グループを取り巻く全てのお客様に対し「今でもなお、お客様は何を不満に思っているか」を常に考え、一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,007億69百万円、営業利益187億94百万円（前期比12.7%増）、経常利益199億71百万円（前期比17.3%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益129億28百万円（前期比84.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。売上高に大きな影響が生じるため、売上高の前期比増減率は記載しておりません。

前連結会計年度と同様の基準で試算した場合、売上高の増減率は3.4%増となります。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

#### <リーフ・ドリンク関連事業>

本年3月、新宿タカシマヤ タイムズスクエア地下1階に日本茶を中心とした専門店『伊藤園 高島屋新宿店』をオープンしました。本店舗は、お茶の産地として有名な静岡県や鹿児島県の茶葉を使用したリーフ（茶葉）製品や上質な抹茶製品、ティーバッグ製品など、当社が厳選した日本茶を中心に30種類ほどを取り揃えています。

同月、阪神百貨店 梅田本店地下2階に喫茶タイプのテイクアウト店舗『茶寮 伊藤園』をオープンしました。本店舗は、鹿児島県産の一番茶を使用した爽やかな香りと豊かな甘みの緑茶「ほればれ」や甘く軽やかで香り高い「会席ほうじ茶」などの日本茶をはじめ、国産紅茶、ルイボスティー、抹茶の魅力を追求したオリジナルドリンクやスイーツを提供しています。

当社はこれらの店舗出店を通じて、お茶の魅力を多くの方に伝えることで、お茶と伊藤園ブランドの更なる価値向上を図ってまいります。

本年3月、世界No.1の緑茶飲料ブランド（※1）である「お〜いお茶」から、2022年品質の「お〜いお茶 緑茶」を発売しました。“お〜いお茶のおいしさの秘密”から生まれた同製品は、ゴクゴク飲めるスッキリした味わいととも、飲んだ後に落ち着きを感じられる爽やかな“喉越しの香り”を高めています。現在本格導入を目指している生葉や荒茶の品質をAIによる画像分析で確認する技術などの新しい取り組みを加えながら、当社はこれからも真剣にお茶と向き合い、お客様が求める味、香り、色の「お〜いお茶」と、お茶が持つ様々な可能性“お茶のチカラ”を世界中に届けてまいります。

「TULLY'S COFFEE」ブランドからは3月、ミルクと合わせた際に最適な抹茶の“甘み”とほのかな“渋み”を引き出すために2種類の抹茶をブレンドし、濃厚な抹茶感を出しつつ、まろやかでくつろぎのある味わいに仕上げた日本茶ラテ飲料「TULLY'S COFFEE 抹茶がおいしい抹茶ラテ」を発売しました。

「1日分の野菜」ブランドからは同月、厚生労働省が推奨する1日に必要な野菜量350g分の主栄養成分（※2）がバランスよく摂れる野菜飲料「1日分の野菜 きっちり食物繊維」「同 緑の野菜ミックス」「同 1日分のビタミン12種」を発売しました。

「健康ミネラルむぎ茶」ブランドからは4月、やわらかな香りと甘みが特長で、ミネラル（※3）も摂取できる麦茶飲料「健康ミネラルむぎ茶 オーツ麦ブレンド」を発売しました。

2～4月にかけては、全国農業協同組合連合会（JA全農）が推進する国内農業支援の取り組み「ニッポンエールプロジェクト」共同開発飲料製品として、「ニッポンエール 沖縄県産完熟シークワサー」「同 長野県産りんご」「同 宮崎県産日向夏ソーダ」「同 長野県産りんご三兄弟」を発売しました。

この結果、売上高は3,641億3百万円、営業利益は179億53百万円（前期比1.2%減）となりました。

なお、当連結会計年度の期首より、収益認識会計基準等を適用しており、売上高については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

前連結会計年度と同様の基準で試算した場合、売上高の増減率は2.7%増となります。

- （※1） 「お〜いお茶」は2021年も4年連続で「最大のナチュラルヘルシーRTD 緑茶飲料（最新年間売り上げ）」販売実績世界一としてギネス世界記録TMに認定されました。（対象ブランド：「お〜いお茶 ほうじ茶」を除く「お〜いお茶」ブランド飲料製品、記録対象期間：2021年1月～12月）
- （※2） 主栄養成分（独自算出）：ビタミンC、β-カロテン、カルシウム、マグネシウム、カリウム（令和元年「国民健康・栄養調査」から算出）
- （※3） 本製品におけるミネラルとはリン・マンガン・ナトリウムのこと

#### <飲食関連事業>

タリーズコーヒージャパン(株)におきましては、本年2月よりトムとジェリーのワクワクする楽しい世界観を“桜”と融合させたプロモーションを展開し、「トムとジェリー 桜舞う苺カフェラテ」「トムとジェリー &TEA 桜香る桃のティーオーレ」をはじめとするコラボレーション商品を発売、話題となりました。

また、お好みのコーヒー豆を購入して自宅でリラックスしながら楽しむ「お家カフェ」のニーズが引き続き高く、自宅でのカフェタイムを盛り上げるビーンズ類などもご好評いただきました。現在の総店舗数は760店舗となっております。

この結果、売上高は300億46百万円、営業利益は8億60百万円（前期は営業損失13億74百万円）となりました。

なお、当連結会計年度の期首より、収益認識会計基準等を適用しており、売上高については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

前連結会計年度と同様の基準で試算した場合、売上高の増減率は14.2%増となります。

#### <その他>

売上高は66億19百万円（前期比1.9%増）、営業利益は6億5百万円（前期比2.0%減）となりました。

なお、収益認識会計基準等を適用したことによる影響はありません。

## (2) セグメント別売上高

(単位：百万円)

事業区分	第 56 期 (2020年5月1日から 2021年4月30日まで)		第 57 期 (2021年5月1日から 2022年4月30日まで)		前期比率 (△は減)
	売上高	構成比	売上高	構成比	
リーフ・ドリンク関連事業	413,581	92.7%	364,103	90.9%	—
飲食関連事業	26,206	5.9%	30,046	7.5%	—
その他	6,493	1.4%	6,619	1.6%	1.9%
合計	446,281	100.0%	400,769	100.0%	—

- (注) 1. 上記売上高数値につきましては、セグメント間取引を相殺消去しております。
2. 当連結会計年度の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)2020年3月31日)等を適用しており、売上高については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。売上高に大きな影響が生じる事業については、前期比増減率は記載しておりません。
- 前連結会計年度と同様の基準で試算した場合の前期比増減率は、リーフ・ドリンク関連事業で2.7%増、飲食関連事業は14.2%増、合計では3.4%増となります。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は75億円で、その主なものは次のとおりであります。

会社名	主な設備内容
当社	自動販売機等
伊藤園産業(株)	工場設備等

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として22億円の調達を行いました。

また、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行との間でシンジケーション方式により総額100億円のコミットメントライン契約を締結する他、取引銀行4行と総額65億円の当座貸越契約を締結しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループは今後、法令及び社会的規範の遵守、製品の安全性並びに品質管理体制等、企業の社会的責任に消費者の厳しい目が向けられる中、経営理念であります「お客様第一主義」を徹底し、企業価値を高め、一層の株主価値を向上させるために、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

### ① ブランドの確立

#### 1. 製品開発

当社は、「自然・健康・安全・良いデザイン・おいしい」を製品開発コンセプトに、全社員が「STILL NOW（今でもなお、お客様は何を不満に思っているか）」を考え、当社独自の提案制度であるVoice制度（お客様のご不満やご要望を製品開発に取り入れる提案制度）を活用し、積極的に新製品の開発及び既存製品の改良を行っております。今後もVoice制度を積極的に活用し、お客様のニーズに即した製品開発・改良に努めてまいります。

#### 2. 研究開発

当社の研究開発において、特に「健康」、「おいしい」、「環境」に重点をおいて、基礎・応用研究を進めております。当社が提供する製品が、人々の健康維持に有用であることを、様々な試験を通じて検証し、常に最新情報を発信し続けます。更に健康価値を表示できる特定保健用食品や機能性表示食品の開発にも力を注いでいきます。また、飲料のおいしさに関与する成分研究、物性に関する研究を進め、より優れた製品開発に向けた技術提案を行ってまいります。環境については、「お〜いお茶」などの飲料製造工程で発生する茶殻を、肥料や飼料の再利用のほか、新たなアップサイクル商品へと生まれ変わる「茶殻リサイクルシステム」を開発しました。

#### 3. ブランド強化政策

「伊藤園（ITO EN）」という「総称ブランド」を軸に、「お〜いお茶」「健康ミネラルむぎ茶」「TULLY'S COFFEE」「1日分の野菜」などの「個別ブランド」の強化を図ってまいります。

特に主力製品であります「お〜いお茶」につきましては、1985年の発売から続いている原料と製法にこだわり、無香料・無調味の自然のままのおいしさを引き出し、お客様へご提供してまいります。また、緑茶飲料が様々な飲用シーンでお楽しみいただけるよう、容量、容器バリエーションの充実を図るとともに、緑茶飲料を初めて発売した当社ならではの技術力で、季節に合わせた製品や「濃い茶・ほうじ茶・抹茶入り・玄米茶」など、茶葉の特徴を取り入れ、飲用価値を訴求した製品を発売し、緑茶飲料のNo.1ブランドに甘んずることなく、清涼飲料のNo.1ブランドを目指し、より一層のブランド強化に努めてまいります。今後も品揃えを強化し、お客様にご満足いただける本物のおいしさをご提供してまいります。



## ② 営業基盤の強化

### 1. ルートセールス

ルートセールスとは、「製品、サービスをお客様へ直接ご提供する販売システム」のことであります。当社はこのシステムを採用することにより、当社とお客様をダイレクトに結びつけ、地域に密着した営業活動を展開しております。

また、機能的、携帯性に優れたルートセールス担当営業員用のポータブル端末を活用することで、お客様に効率的かつ的確なサービスをご提供できるよう努めております。

### 2. お客様へのサービスの強化

これまでもルートセールスにより、お客様へのサービスに努めてまいりましたが、確固たる営業基盤を築くため、新しいお客様の開拓に努めるとともに、既存のお客様への訪問の強化を行っております。また、お客様のご不満を聞き、お客様にご満足していただける製品開発や魅力的な売り場づくりなど、総合的なご提案をルートセールスにより行っております。

## ③ 総コストの削減

### 1. 委託生産方式

飲料製品におきましては、「ファブレス (fabless 工場を持たない)」方式により、設備投資リスクの軽減を図り、市場環境の変化に迅速に対応できる体制にしております。

また、全国を5つの地域に分けて生産管理を行う5ブロック生産体制を敷くことにより、迅速な製品供給を行うとともに、物流の効率化も可能となっております。

### 2. 原材料調達力の強化

当社は、緑茶のトップメーカーとして国内荒茶生産量の約4分の1を取扱い、長年にわたり生産者との信頼関係を築き上げた結果、高品質の原料茶を安定的に確保できる極めて強力な原料調達力を持っております。また、これまでに蓄積したノウハウと高い製造技術により、高品質の飲料用原料茶を自社製造で調達することができる飲料メーカーであります。国内では就農者の高齢化と後継者不足のため、就農人口、茶園面積の減少が進んでおります。そこで当社は、日本農業の課題解決と、今後も需要増加が見込まれる緑茶飲料用を中心とした原料の安定調達の両立を目指して1976年より茶産地育成事業を行っております。各地の茶農家から茶葉を全量買い取りする“契約栽培”と、耕作放棄地などを大規模な茶園に造成して茶葉を生産する“新産地事業”とで茶産地をサポートしています。新産地事業では、九州5県に加え静岡県及び埼玉県にて、苗木の選定から茶園づくり、そしてその茶園を機械化、IT化により低コストで管理できる栽培及び荒茶加工ノウハウを、当社から農家に対し提供することで、生産性と環境保全を両立した茶園経営を推進し、より高品質な原料茶の安定調達を目指すとともに、耕作放棄地の活用及び生産農家の後継者育成ならびに雇用の創出など茶業界と地域の活性化にも寄与しております。

#### ④ 海外事業の強化

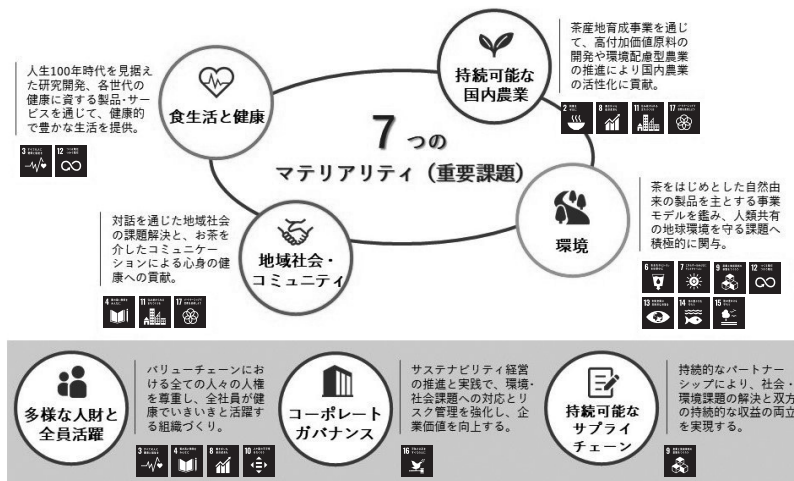
連結子会社であるITO EN(North America)INC.が米国における緑茶市場の創造と開拓を進めるため、全米のナチュラルフードマーケットや、ナショナルチェーン店等に対し営業活動を行い、本物の緑茶を米国に普及させると同時に、「ITO EN」ブランドの確立を図っております。ティーバッグ製品ITO EN「MATCHA GREEN TEA」につきましては、これまで米国市場には無かった高品質の緑茶ティーバッグとして、お客様に大変なご好評をいただくとともに、緑茶市場の拡大に大きく貢献しており、今後も強化してまいります。また、中国、東南アジア、豪州につきましても、引き続き販売強化を進めてまいります。

#### ⑤ サステナビリティ経営の推進

##### <サステナビリティ重要課題>

当社グループは、これまで、2012年4月に国際規格ISO26000の7つの中核主題を重要課題として設定し、CSR/CSV経営を推進してきましたが、新・中長期経営計画の策定に伴い、収益力を確保しながら、社会課題の解決や共有価値の創造を通じて持続的に成長し、お客様に必要とされる唯一無二の企業となるために、取り組むべき7つのサステナビリティ重要課題（マテリアリティ）を特定しました。

##### 【7つのマテリアリティ】



その中でも、農作物を主原料とする自然由来の製品を中心に、お客様の健康で豊かな生活と持続可能な社会に貢献する「健康創造企業」に向けて、「食生活と

健康への貢献」「持続可能な国内農業への貢献」「環境」「地域社会・コミュニティとのつながりの深化」を重要課題として非財務指標を設定しました。また、持続可能な成長を支える経営基盤強化のため、「多様な人財と全員活躍の推進」「持続可能なサプライチェーンへの貢献」「コーポレートガバナンス」を重要課題とし取り組みテーマを設定しました。これら7つのマテリアリティと中長期経営計画を相互に連動させながら、取り組みを進めてまいります。

#### <環境課題>

当社グループは、気候変動、水資源、プラスチック問題、資源の枯渇等の社会環境課題を背景に、脱炭素社会と資源循環型経済へ移行する取り組みを推進するため、「伊藤園グループ環境方針」を定め、中長期環境目標を設定しています。

#### 【中長期環境目標】

	CO <sub>2</sub> 排出量	水資源	容器包装
目標値	<2030年度(対18年度)> CO <sub>2</sub> 排出量 Scope1+2 : <u>50%削減</u> Scope3 : <u>20%削減</u> <2050年度> <u>カーボンニュートラル</u>	<2030年度(対18年度)> 水使用量 原単位(※) : <u>16%削減</u> (※)原単位: 生産1キロリットル当りの 水使用量	<2030年度(対18年度)> ペットボトルに使用するリ サイクル素材等(※)の割合 <u>100%</u> (※)生物由来素材含む
実績	2020年度実績(対18年度) Scope1+2 : 9%削減 Scope3 : 17%削減	2020年度実績(対18年度) 原単位 : 10%増加	2020年度実績(対18年度) リサイクル素材等使用割合 7%

#### ①気候変動

気候変動への対応をさらに加速させるため、「2050年度カーボンニュートラル」を掲げ、2030年度のCO<sub>2</sub>排出量目標をScope1+2は26%削減（2018年度比）から50%削減（同）、Scope3は原単位26%削減（2018年度比）から総量20%削減（同）に引き上げました。営業車両のハイブリッド車や電気自動車などの積極導入やエコドライブの推進、自社工場や事業所への太陽光発電設備の導入やCO<sub>2</sub>フリー電力の購入等により、2030年度の再生可能エネルギー由来の電力比率100%を目標に取り組みを進めてまいります。また、2022年4月に、気候変動関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）提言への賛同を表明し、当社グループにとって、最もインパクトのある伊藤園の事業におけるバリューチェーン

全体への影響を、シナリオ分析の手法を用いて評価しました。評価結果につきましては統合報告書や当社ホームページ等で順次開示する予定です。今後も継続的に、気候変動が事業に及ぼす影響を把握し、適切に対応できる体制を整備してまいります。

#### ②水資源

水資源への取り組みとしては、自社飲料工場及び協力工場における自社専用ラインの水使用量原単位を、2030年度16%削減（2018年度比）を目標に、製造工程における循環水の利用促進等による取水量の削減に取り組んでいます。また、協力工場と協働し水源地の保全活動にも取り組んでいます。

#### ③容器包装

世界的なプラスチック問題に対応するため、2020年度に策定した「伊藤園グループ プラスチックに関する方針」に基づき、2030年までにペットボトルに使用するリサイクル材等（生物由来素材を含む）の割合100%を目標に掲げ、ペットボトルの軽量化やラベルレス製品の販売、植物由来の生分解性ECOストローの採用などに取り組み、外部ステークホルダーとの協働による「ボトルtoボトル」の取り組みを積極的に推進しています。また、「お～いお茶」ティーバッグ製品に植物由来の生分解性フィルターを採用し、紙容器飲料ではアルミレスECO容器の採用を進めています。今後も同方針に基づき、3R（リサイクル、リデュース、リプレイス&リユース）+C（クリーン）活動に積極的に取り組んでまいります。

#### ④生物多様性

「伊藤園グループ生物多様性保護の基本的方針」に基づき、茶産地育成事業における減農薬や有機栽培の技術開発による環境保全型農業、多様な茶品種の採用等に取り組んでいます。また、農業における食品安全・環境保全・労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の認証制度「GAP認証(※)」を取得しています。また、「お～いお茶」全飲料製品の売上の一部を、日本各地の環境保全・整備活動に寄付させていただく“お～いお茶『お茶で日本を美しく。』キャンペーン”を通じて、生物多様性の取り組みを推進しています。今後もこれらの取り組みを継続するとともに、生物多様性リスクの調査にも取り組んでまいります。

（※）食の安全や環境保全に取り組む農場に与えられるGAP認証制度には、世界基準である「グローバルGAP」のほか、日本GAP協会が展開する「JGAP」「ASIAGAP」などがあり、ここではこれら3つの認証のうちいずれかを取得した農園を指します。

### <ESG評価>

当社グループのESGへの取り組みが評価され、2021年6月に世界の代表的なESG指数である「FTSE4Good Index Series」及び、日本企業の株式で構成される「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に初選定されました。また、サプライヤーとの協働による環境負荷低減と資源循環への取り組みが評価され、2022年2月には、国際的な環境非営利団体であるCDPの「サプライヤー・エンゲージメント評価」において、最高評価である「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に初選定されました。



FTSE4Good



FTSE Blossom  
Japan



## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 54 期 (2019年4月期)	第 55 期 (2020年4月期)	第 56 期 (2021年4月期)	第 57 期 (当連結会計年度) (2022年4月期)
売 上 高	504,153百万円	483,360百万円	446,281百万円	400,769百万円
経 常 利 益	23,211百万円	19,432百万円	17,029百万円	19,971百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	14,462百万円	7,793百万円	7,011百万円	12,928百万円
普通株式に係る 1株当たり当期純利益	116円02銭	61円53銭	55円10銭	103円92銭
第1種優先株式に係る 1株当たり当期純利益	126円00銭	71円53銭	65円10銭	113円89銭
総 資 産	303,981百万円	290,651百万円	333,065百万円	328,359百万円
純 資 産	150,923百万円	149,695百万円	153,057百万円	163,012百万円
普通株式に係る 1株当たり純資産	1,229円28銭	1,221円92銭	1,250円37銭	1,334円88銭
第1種優先株式に係る 1株当たり純資産	1,234円28銭	1,226円92銭	1,255円37銭	1,339円88銭

### ② 事業報告作成会社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 54 期 (2019年4月期)	第 55 期 (2020年4月期)	第 56 期 (2021年4月期)	第 57 期 (当事業年度) (2022年4月期)
売 上 高	394,495百万円	377,787百万円	352,732百万円	300,319百万円
経 常 利 益	18,600百万円	18,142百万円	17,565百万円	17,409百万円
当 期 純 利 益	13,282百万円	13,148百万円	7,115百万円	12,360百万円
普通株式に係る 1株当たり当期純利益	106円33銭	105円69銭	55円96銭	99円24銭
第1種優先株式に係る 1株当たり当期純利益	116円31銭	115円69銭	65円96銭	109円21銭
総 資 産	270,427百万円	266,436百万円	296,470百万円	278,776百万円
純 資 産	142,830百万円	147,918百万円	150,501百万円	156,444百万円
普通株式に係る 1株当たり純資産	1,172円01銭	1,217円27銭	1,238円65銭	1,290円96銭
第1種優先株式に係る 1株当たり純資産	1,177円01銭	1,222円27銭	1,243円65銭	1,295円96銭

(注)1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(注)2. 当連結会計年度及び当事業年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、当連結会計年度及び当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
伊藤園産業株式会社	300百万円	100.0%	茶類製造販売
株式会社伊藤園関西茶業	10百万円	100.0%	茶類製造販売
タリーズコーヒージャパン株式会社	100百万円	100.0%	飲食店の経営及びフランチャイズによる飲食店の運営
チチャス株式会社	100百万円	100.0%	乳類の処理加工販売、発酵乳等の製造販売
ネオス株式会社	80百万円	76.7%	飲料販売
ITO EN (North America) INC.	17,080万US\$	100.0%	飲料、茶葉販売
Distant Lands Trading Co.	8,375万US\$	[100.0%]	コーヒー豆の栽培、調達、加工、製造、焙煎、販売等
ITO EN (Hawaii) LLC	2,880万US\$	[100.0%]	飲料製造販売
ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED	2,670万 A \$	100.0%	茶葉製造販売
ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd.	2,550万US\$	100.0%	飲料、茶葉販売

(注) 当社の出資比率の〔 〕につきましては、間接所有割合であります。

上記重要な子会社を含み連結子会社は、31社となっております。

## (8) 主要な事業内容

当社グループは、国内外で緑茶などの茶葉（リーフ）製品及び茶系飲料、野菜飲料、コーヒー飲料をはじめとする飲料（ドリンク）製品の製造、仕入れ、販売を主要な事業とし、販売方法は、主としてルートセールスを中心に行っております。その他に、飲食関連事業を展開しております。

## (9) 主要拠点等

事業所		所在地等
当社	本社	東京都渋谷区本町三丁目47番10号
	営業拠点	全国29地区186拠点
	店舗	全国110店舗
	工場	静岡相良工場（静岡県牧之原市） 神戸工場（兵庫県神戸市） 浜岡工場（静岡県御前崎市） 福島工場（福島県福島市） 沖縄名護工場（沖縄県名護市）
	研究所	中央研究所（静岡県牧之原市）
子会社	国内営業拠点	ネオス(株)全国61拠点他
	海外営業拠点	ITO EN(North America) INC. (アメリカ) Distant Lands Trading Co. (アメリカ) ITO EN(Hawaii) LLC (アメリカ) ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. (シンガポール) 他
	店舗	タリーズコーヒージャパン(株) 全国760店舗
	国内生産拠点	伊藤園産業(株)（静岡県牧之原市） (株)伊藤園関西茶業（兵庫県神戸市） チチャス(株)（広島県廿日市市）他
	海外生産拠点	ITO EN AUSTRALIA PTY.LIMITED (オーストラリア) Distant Lands Trading Co. (アメリカ) 他

## (10) 従業員の状況（2022年4月30日現在）

### ① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
リーフ・ドリンク関連事業	6,899名	111名減
飲食関連事業	877名	43名減
その他	252名	2名増
合計	8,028名	152名減

(注) 上記の従業員数には他社への出向者22名、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）9,594名を含んでおりません。また、他社からの出向者5名を含んでおります。

### ② 事業報告作成会社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
5,175名	115名減	40.3歳	16.7年

(注) 上記の従業員数には他社への出向者115名、臨時従業員（嘱託、契約社員、パートタイマー）1,757名を含んでおりません。また、他社からの出向者10名を含んでおります。



## 2. 会社の株式に関する事項（2022年4月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 200,000,000株  
第1種優先株式 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 89,212,380株（自己株式1,004,852株を含む）  
第1種優先株式 34,246,962株（自己株式1,487,570株を含む）
- (3) 株主数 普通株式 49,566名（前期末比3,065名増加）  
第1種優先株式 64,183名（前期末比5,199名増加）

### (4) 大株主

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	第1種優先株式	合計	
グリーンコア株式会社	17,603千株	5,895千株	23,498千株	19.43%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	9,989	85	10,074	8.33
公益財団法人本庄国際英学財団	5,200	1,560	6,760	5.59
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3	5,058	—	5,058	4.18
本庄八郎	2,446	882	3,329	2.75
ザ バンク オブ ニューヨーク 1 3 4 1 0 4	—	3,304	3,304	2.73
伊藤園従業員持株会	1,874	242	2,116	1.75
東洋製糖グループホールディングス 株 式 会 社	1,955	126	2,081	1.72
株式会社りそな銀行	1,933	—	1,933	1.60
株式会社日本カストディ 銀行（信託口）	1,882	—	1,882	1.56

(注) 1. 当社は、自己株式を2,492千株（普通株式1,004千株、第1種優先株式1,487千株）保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年2月25日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数	第1種優先株式 288,600株
取得価額の総額	572百万円
取得した期間	2022年3月1日から2022年4月20日まで

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

名称	株式会社伊藤園 第2回新株予約権	株式会社伊藤園 第11回新株予約権
保有人数		
当社取締役（社外取締役を除く）	5名	1名
当社監査役	1名	一名
発行決議日	2004年7月28日	2016年10月27日
新株予約権の行使期間	2004年9月1日 ～2034年8月31日	2017年9月1日 ～2022年8月31日
新株予約権の数	960個	15個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	249,600株	1,500株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円

名称	株式会社伊藤園 第12回新株予約権	株式会社伊藤園 第13回新株予約権
保有人数		
当社取締役（社外取締役を除く）	2名	4名
当社監査役	一名	一名
発行決議日	2017年10月26日	2018年10月26日
新株予約権の行使期間	2018年9月1日 ～2023年8月31日	2019年9月1日 ～2024年8月31日
新株予約権の数	26個	75個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,600株	7,500株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円	1円

名称	株式会社伊藤園 第14回新株予約権
保有人数	
当社取締役（社外取締役を除く）	5名
当社監査役	一名
発行決議日	2019年10月25日
新株予約権の行使期間	2020年9月1日 ～2025年8月31日
新株予約権の数	104個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,400株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1円

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	本 庄 八 郎	タリーズコーヒージャパン株式会社 取締役名誉会長 チチャス株式会社 代表取締役会長 ITO EN(North America) INC. Chairman of the Board ITO EN(Hawaii) LLC Chairman of the Board ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Chairman of the Board
代表取締役社長 執行役員	本 庄 大 介	Distant Lands Trading Co. Chairman of the Board ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
代表取締役副社長 執行役員	本 庄 周 介	営業統括本部長 CDO ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役副会長	橋 本 俊 治	コンプライアンス、生産本部、物流本部 担当 伊藤園産業株式会社 監査役 株式会社伊藤園関西茶業 監査役 チチャス株式会社 監査役 ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役副社長 執行役員	渡 辺 實	管理本部、国際本部 担当 ITO EN(North America) INC. Director Distant Lands Trading Co. Director ITO EN(Hawaii) LLC Director ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役専務執行役員	社 三 雄	マーケティング本部 担当 チチャス株式会社 取締役
取締役専務執行役員	中 野 悦 久	生産本部長
取締役専務執行役員	神 谷 茂	広域流通営業本部 担当 広域量販店営業本部長 東京・千葉地域営業本部長
取締役	Yosuke Jay Oceanbright Honjo	ITO EN(North America) INC. President & CEO Distant Lands Trading Co. CEO ITO EN(Hawaii) LLC CEO
取締役専務執行役員	平 田 篤	内部統制 担当 管理本部長
取締役	田 口 守 一	早稲田大学名誉教授
取締役	臼 井 祐 一	うすい事務所代表
取締役	田 中 豊	税理士、田中税理士事務所 所長
取締役	高 野 秀 夫	日本小売業協会 参与
常勤監査役	中 込 修 二	
監査役	高 澤 嘉 昭	弁護士、高澤嘉昭法律事務所 代表
監査役	宮 嶋 孝	東京特殊電線株式会社 社外取締役(監査等委員) 株式会社モンテローザ 社外監査役
監査役	横 倉 仁	早稲田リーガルcommons法律事務所 パートナー弁護士 みのり監査法人 外部監事 株式会社クレディセゾン 社外取締役

- (注) 1. 取締役田口守一氏、白井祐一氏、田中豊氏及び高野秀夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役高澤嘉昭氏、宮嶋孝氏及び横倉仁氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、記載すべき特別な関係はありません。
4. 取締役田口守一氏、白井祐一氏、田中豊氏、高野秀夫氏、監査役高澤嘉昭氏及び横倉仁氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 監査役高澤嘉昭氏は、弁護士として、法務及び財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役宮嶋孝氏は、長年の金融機関における経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役横倉仁氏は、公認会計士及び弁護士として、財務及び会計並びに法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
 当社及び当社グループの取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（D&O保険）を保険会社との間で締結しております。これにより、役員等がその職務の執行に関して損害賠償責任を負った場合に生じた損害等を補填することとしております。  
 ただし、法令違反の行為であることを認識して行った場合は補填されないなど一定の免責事由があります。  
 なお、当社取締役（社外取締役を除く）である被保険者につきましては、保険料を一部自己負担しております。それ以外の被保険者につきましては、保険料を全額当社が負担しております。  
 契約期間は1年間であり、期間満了前に取締役会にて決議の上、更新する予定であります。
9. 取締役田口守一氏、白井祐一氏、田中豊氏、高野秀夫氏、監査役中込修二氏、高澤嘉昭氏、宮嶋孝氏及び横倉仁氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令の定める額となります。
10. 当事業年度以降の取締役及び監査役の異動  
 2022年5月1日付で取締役の担当及び重要な兼職の状況が以下のとおり異動しております。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役副社長 執行役員	本 庄 周 介	マーケティング本部 担当 営業統括本部長 CDO ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役副会長 執行役員	渡 辺 實	管理本部、国際本部、新規事業 担当 ITO EN(North America) INC. Director Distant Lands Trading Co. Director ITO EN(Hawaii) LLC Director ITO EN AUSTRALIA PTY. LIMITED Director ITO EN Asia Pacific Holdings Pte. Ltd. Director
取締役 専務執行役員	中 野 悦 久	物流本部 担当 生産本部長
取締役 専務執行役員	神 谷 茂	広域流通営業本部、広域量販店営業本部 担当 東京・千葉地域営業本部長
取締役 専務執行役員	平 田 篤	コンプライアンス、内部統制 担当 管理本部長

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬額の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	585	585	-	-	10
社外取締役	42	42	-	-	4
取締役 計	627	627	-	-	14
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	1
社外監査役	31	31	-	-	4
監査役 計	45	45	-	-	5

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員は取締役14名、監査役4名であります。
2. 上表には、2021年7月27日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名が含まれています。
3. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与を含む)3名52百万円を含んでおります。
4. 業績連動報酬に係る業績実績は、29ページの「(6) 財産及び損益の状況の推移」とおりであります。
5. 業績連動報酬に係る報酬限度額及び報酬限度株式数は、2011年7月26日開催の第46回定時株主総会決議に基づき、それぞれ年額100百万円、普通株式32,000株であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、21名です。
6. 取締役の金銭報酬の限度額は、1992年7月29日開催の第27回定時株主総会決議に基づき、月額100百万円であります。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、19名です。
7. 監査役の金銭報酬の限度額は、1992年7月29日開催の第27回定時株主総会決議に基づき、月額6百万円であります。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
8. 役員退職慰労金につきましては、2002年7月に廃止しております。

### (3) 役員報酬等の決定方針

取締役の報酬等は、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や報酬の基本方針に沿って、客観性及び透明性を確保するため、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会において審議します。（指名・報酬委員会は、その独立性を確保するため、社外取締役を含む取締役の委員3名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とします。委員は、取締役会の決議によって選定し、委員長は、独立社外取締役である委員の中から、指名・報酬委員会の決議によって選定します。）

取締役会は、指名・報酬委員会からの答申を尊重して決定します。また、取締役の個別報酬等は、指名・報酬委員会において、その内容が決定方針と整合していることや、報酬基準に基づいて評価されていることなどを審議し、取締役会は、指名・報酬委員会からの答申を尊重して決定します。

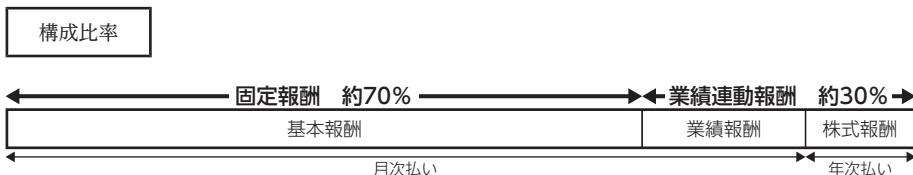
#### (ア) 基本方針

1. 伊藤園グループ経営理念「お客様第一主義」に沿って、企業の持続的発展と企業価値を高める報酬であること
2. 取締役の役割・責任の大きさと業績貢献に応じた報酬であること
3. 株価との連動性を高めることで、株主の皆様との共有を図り、経営への動機付けとなる報酬であること
4. 客観的かつ公平な審議に基づき、外部データを参考に決定された報酬であること

#### (イ) 報酬構成

社内取締役の報酬等は、固定報酬と業績連動報酬で構成し、報酬等の構成比率は、固定報酬約70%、業績連動報酬約30%とします。社外取締役及び監査役の報酬等は、固定報酬のみとします。

社内取締役の報酬等の構成比率は、以下のとおりとしており、原則月次払いとします。



#### (i) 固定報酬

固定報酬は、株主総会にて決議された報酬限度枠（取締役月額100百万円、監査役月額6百万円）の範囲内における金銭報酬とし、原則、月次払いとします。社内取締役の報酬額は、業績及び計画の達成状況を勘案の上、決定します。

## (ii) 業績連動報酬

### (ii) - 1 業績連動報酬を採用する理由

業績連動報酬は、当社の株価との連動性を高め、株価変動による影響を株主の皆様と共有する立場に置くことによって、株価や業績への関心度を高め、株価上昇及び業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的とし、業績報酬と株式報酬で構成します。

業績報酬は、業績に基づく金銭報酬とし、原則、月次払いとします。

株式報酬は、業績連動株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を報酬とし、付与される新株予約権は、業績を厳密に評価して年1回決定します。

### (ii) - 2 業績連動報酬の評価について

評価は、業績と報酬を連動させるため、経営指標を業績項目として設定し、役位別に連結・個別の割合基準を定めるとともに各担当内容を勘案した上、それぞれの経営指標にポイントを付与することで総合評価をします。

### (ii) - 3 業績項目となる経営指標について

業績項目となる経営指標は、主に「売上高（成長性）」、「営業利益（収益性）」、「営業キャッシュ・フロー（安定性）」、「1株当たり当期純利益（収益性）」、「自己資本利益率（効率性）」、「株主資本配当率（株主還元）」等の指標とします。

## (4) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査役会出席回数	期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	田口守一	12回/12回	-	取締役会・経営陣から独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、助言・提言等、当社グループの企業価値向上に資する発言を行っています。特に、長年にわたる法務の専門家としての知見と経験を活かし、経営上・事業上のリスク等に関する指摘を通して期待する役割を十分に果たしています。また、指名・報酬委員会の委員として公正で透明な視点で委員会運営を主導しています。
取締役	白井祐一	12回/12回	-	取締役会・経営陣から独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、助言・提言等、当社グループの企業価値向上に資する発言を行っています。特に、長年における警察官としての豊富な経験と幅広い見識と企業経営者としての経験も活かし、リスクに関する指摘や当社の経営に対する実効性の高い監督を行い、期待する役割を十分に果たしています。



区分	氏名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	田中 豊	12回/12回	-	取締役会・経営陣から独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、助言・提言等、当社グループの企業価値向上に資する発言を行っています。特に、税理士としての専門的な知見や幅広い知識及び経験を活かした発言を行っており、期待する役割を十分に果たしています。また、当社での社外監査役時からの豊富な経験と実績を踏まえた活動や指名・報酬委員会の公正で透明な委員会運営を主導しています。
取締役	高野 秀夫	12回/12回	-	取締役会・経営陣から独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、助言・提言等、当社グループの企業価値向上に資する発言を行っています。特に、長年における様々な企業経営支援に深く参画してきた経験と幅広い見識を活かした発言を通して、当社の経営に対する実効性の高い監督を行い、期待する役割を十分に果たしています。
監査役	高澤 嘉昭	12回/12回	13回/13回	社外監査役として、常勤監査役又は内部監査部から報告を受け、重要書類の閲覧、業務執行部署への往査等を通じて、取締役の職務執行の適法性を中心に監査し、適宜助言・提言を行っています。特に、経験豊富な弁護士として法務的な観点から発言をしており、監査体制の強化を図っています。
監査役	宮嶋 孝	12回/12回	12回/13回	社外監査役として、常勤監査役又は内部監査部から報告を受け、重要書類の閲覧、業務執行部署への往査等を通じて、取締役の職務執行の適法性を中心に監査し、適宜助言・提言を行っています。特に、長年の金融機関における経験と、経営に携わった見識をもとに幅広い観点から発言をしており、監査体制の強化を図っています。
監査役	横倉 仁	10回/10回	10回/10回	社外監査役として、常勤監査役又は内部監査部から報告を受け、重要書類の閲覧、業務執行部署への往査等を通じて、取締役の職務執行の適法性を中心に監査し、適宜助言・提言を行っています。特に、公認会計士及び弁護士としての専門的な知見ならびに幅広い知識及び経験を活かし、会計及び法務的な観点から発言をしており、監査体制の強化を図っています。

(注) 1. 2021年7月27日より就任した横倉仁氏につきましては、就任以降に開催した取締役会及び監査役会を対象とした出席回数であります。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	78百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額	105百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積もりの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額として妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に勘案し、必要と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制を以下のとおり整備いたしております。

なお、金融商品取引法の「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」の規定に基づき、有価証券報告書と併せて内部統制報告書を提出するため及び会計監査人の監査証明を受けるため、グループ会社も含めて内部統制システムが適切に運用されるよう、整備・運用体制を構築いたしております。

### (1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

伊藤園グループの経営理念は、「お客様第一主義」です。伊藤園グループ基本綱領の中で、当社グループはそこに働くすべての人とその家族、そして広く社会全体のために存在し、国・地域社会・消費者・株主・販売先・仕入先・金融機関等のステークホルダーと協調して、企業の社会的責任を果たすことを経営の根幹としています。

このグループ経営理念が、当社グループの企業倫理の基本的な考え方であり、コーポレートガバナンスを支える不変の真理です。当社グループは全てのステークホルダーの信頼に応え、持続可能な社会の実現に向けた経営を全役員及び全従業員一丸となって積極的に推し進めます。

当社グループは、この理念に基づき、「健康創造企業」として中長期ビジョン「世界のティーカンパニー」を目指します。また、世界中のお客様の健康に貢献することにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につなげ、より一層のコーポレートガバナンス強化に取り組みます。

監査役会設置会社である当社は、適切なコーポレートガバナンスを実現するために、監査役がグループ会社の代表取締役あるいは担当取締役、執行役員または従業員に対し、営業の状況、意思決定のプロセス等の確認を行い、監査を実施しています。

監査役は、取締役会に毎回出席し、監査の状況につき会社全般または、個別案件ごとに客観的、且つ公平に意見を述べるとともに監査役会での監査方針に従い取締役の業務執行を監査しています。

### (2) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制に係る伊藤園グループ行動規範・行動基準の手引きを取締役会において決議し、当社グループの取締役及び従業員等が法令及び定款並びに企業倫理を遵守した行動をとるための行動規範・行動基準としています。

- ② 社長より任命された取締役を委員長とするコンプライアンス委員会及び当該委員会の運営事務局をコンプライアンス室に置き、伊藤園グループ行動規範・行動基準に基づき伊藤園グループのコンプライアンス体制の実効性を高めます。
- ③ 法令、その他コンプライアンスに関し反する行為について、従業員等が直接情報を提供できる方法として、社内、社外に通報窓口を設けています。

### (3) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 法令、社内規程に定める取締役の職務執行に係る情報の保存期間中は、検索可能な状態で文書または電磁的媒体に記録、保存し取締役及び監査役による閲覧が可能な状態を維持しています。
- ② 上記文書の保存期間は、法令に別段の定めのない限り、文書取扱規程に定める各文書の種類によります。

### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の業務執行に係るリスクを以下のとおり認識し、リスク担当部署を定め、規程、規則及びガイドラインを策定するとともに、横断的なリスク管理体制を構築しています。
  1. コンプライアンス上のリスク  
「伊藤園グループ行動規範・行動基準」により、コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス室を中心として全社的なコンプライアンス教育を実施し推進しています。
  2. 情報セキュリティ上のリスク  
情報保護に関しては、個人情報保護方針を定めており、個人情報の漏洩を未然に防止するとともに、業務上の情報管理については、コンピュータのセキュリティを強化し、情報の漏洩及び不正アクセスを防止します。
  3. 品質及び環境上のリスク  
伊藤園グループ品質管理方針を定め品質、製品の安全性の向上及び製造物責任の対応等を含め、組織的な管理体制を構築しています。  
環境上のリスクに関しましては、環境マネジメントシステムの管理手法により環境リスクへの対応を、全社的な環境問題として取り組んでいます。
  4. 財産保全上のリスク  
債権管理基準に従い与信管理及び債権回収管理を徹底し、取引先倒産による貸倒損失の発生を未然に防止するよう努めています。また、製品、原料、資材等棚卸資産管理に努め不良在庫等の発生を未然に防止する体制整備に取り組んでいます。
  5. 災害及び事故のリスク  
災害対策委員会において、BCP（事業継続計画）の見直し、災害対応マニュアルの更新を図り、災害時の被害を最小限に止めるべく取り組んでいます。

- ② 不測の事態発生時には、社長を本部長とする対策本部を設置して、迅速な対応を行い被害の拡大を防止し、最小限に止める体制を整えています。

### (5) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会及び執行役員会を当該体制の基礎とし、原則毎月1回定期に行うほか、必要に応じて臨時に開催しています。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌及び職務権限規程に従い、各担当部門が実施し、担当取締役は必要に応じて確認を行っています。

### (6) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社におけるコンプライアンス体制を確保するため、「伊藤園グループ行動規範・行動基準」に準拠して行動基準等を定めるとともに、グループ各社または、当社の法令違反等の行為について直接従業員等が当社に情報提供する手段として社内、社外に通報窓口を整備しています。
- ② グループ会社の経営管理については、関係会社管理規程により管理体制及び管理基準を定め、定期的に開催される報告会及び会議で報告・審査されるとともに、重要事項の決定等に際しては当社取締役会の決議を得て行う体制となっています。
- ③ 内部監査部門は、当社及びグループ各社の内部統制の体制に関する監査を実施し、その結果を社長に報告しています。

### (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき専任の従業員については、監査役が必要とする員数を当社の従業員の中から監査役補助者として任命し、監査役の指揮命令下に置き、その指示の実効性を確保しております。

### (8) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社グループ取締役及び従業員は、業務執行状況及び経営に大きな影響を及ぼす重要な課題につき適宜、監査役に報告を行います。
- ② 監査役は必要に応じて当社グループの取締役及び従業員に対して報告を求めることができます。また、監査役に報告をした当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁じます。

## (9) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、社長、内部監査部門及び会計監査人と相互に情報、意見交換を行い監査業務の充実が図れる体制となっています。
- ② 監査役は、当社内部統制の体制整備及び運用に問題があると認めるときは、取締役会で意見を述べるとともに、改善策の実行及び報告を求めることができます。
- ③ 当社グループでの法令違反その他コンプライアンス上の問題については監査役に適宜報告される体制を確保します。
- ④ 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは当該費用又は債務を適切に処理いたします。

## (10) 運用状況の概要

コンプライアンス行動規範を定めた「伊藤園グループ行動規範」を日常の業務運営の指針とし、役員及び社員にハンドブックを配布し周知を図るとともにコンプライアンスに関する教育を適宜行いました。

当社は、社長より任命された取締役を委員長としたコンプライアンス委員会を6回及び内部統制推進委員会を4回開催し、当社のコンプライアンス体制ならびに内部統制上の課題とその対応策について横断的な確認と議論を行いました。

情報セキュリティについては、電子情報資産の適切な保存・管理のため、情報セキュリティ基本規程を定め運用しております。

品質リスクについては、製品リスク対策委員会を6回開催し、当社製造物もしくは販売物におけるリスクとその対応策について審議しました。

当期は取締役会を12回、執行役員会を11回開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともにグループ各社の職務執行の監督を行いました。社外監査役を含め、監査役は取締役会に出席しております。また、常勤監査役は執行役員会に出席しております。

内部監査部門では、当社及びグループ会社を監査し、監査結果を社長ならびに監査役会に報告のうえ、必要に応じて改善指導を行いました。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は現時点において買収防衛策を導入していません。その理由として、買収防衛策が必ずしも有効に機能するとは限らず、かつ導入により株価が下がり、かえって買収リスクを高めかねないと思われるためです。当社は、すべてのステークホルダーとの関係を密にして、業績を上げかつ当社を深く理解していただき、企業価値を常に高めることが重要と考えております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、安定的な利益配分を基本とし、配当を行ってまいります。

また、自己株式の取得につきましては、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

これらの方針のもと、中間配当金は、普通株式1株当たり20円、第1種優先株式1株当たり25円とさせていただきます。

また、当期の年間配当金は、中間配当金とあわせて、普通株式1株当たり40円、第1種優先株式1株当たり50円とさせていただきます予定であります。

なお、内部留保は、企業価値を高めるための投資等に活用し、企業価値の増大、すなわち株主の皆様への投資価値の増大に努め、将来の事業発展を通じて積極的に還元させていただきます所存であります。

~~~~~

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2022年4月30日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部           |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科目              | 金額             | 科目             | 金額             |
| <b>流動資産</b>     | <b>175,672</b> | <b>流動負債</b>    | <b>55,298</b>  |
| 現金及び預金          | 78,972         | 買掛金            | 23,682         |
| 受取手形            | 228            | 短期借入金          | 1,400          |
| 売掛金             | 48,771         | リース債務          | 1,547          |
| 商品及び製品          | 25,352         | 未払金            | 430            |
| 材料及び貯蔵品         | 8,697          | 未払費用           | 21,415         |
| 前払費             | 2,089          | 未払法人税等         | 3,546          |
| 関係会社短期貸付金       | 2,013          | 前受収益           | 14             |
| 未収入金            | 9,125          | 賞与引当金          | 2,840          |
| その他の金           | 433            | その他の           | 421            |
| 貸倒引当金           | △12            |                |                |
| <b>固定資産</b>     | <b>103,103</b> | <b>固定負債</b>    | <b>67,033</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>49,518</b>  | 社債             | 10,000         |
| 建物              | 10,731         | 長期借入金          | 44,050         |
| 構築物             | 257            | リース債務          | 2,866          |
| 機械及び装置          | 1,769          | 退職給付引当金        | 9,060          |
| 車両運搬具           | 6              | 再評価に係る繰延税金負債   | 719            |
| 工具器具備品          | 14,802         | その他の           | 337            |
| 土地              | 15,181         |                |                |
| リース資産           | 6,567          | <b>負債合計</b>    | <b>122,331</b> |
| 建設仮勘定           | 201            |                |                |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>3,416</b>   | <b>純資産の部</b>   |                |
| 借地権             | 80             | <b>株主資本</b>    | <b>161,424</b> |
| 商標              | 1,375          | 資本金            | 19,912         |
| ソフトウェア          | 863            | 資本剰余金          | 20,280         |
| 電話加入権           | 89             | 資本準備金          | 5,000          |
| その他の            | 1,007          | その他資本剰余金       | 15,280         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>50,168</b>  | <b>利益剰余金</b>   | <b>128,248</b> |
| 投資有価証券          | 3,067          | 利益準備金          | 1,320          |
| 関係会社株           | 35,619         | その他利益剰余金       | 126,927        |
| 出資金             | 9              | 固定資産圧縮積立金      | 526            |
| 関係会社出資金         | 1,051          | 別途積立金          | 111,616        |
| 関係会社長期貸付金       | 2,120          | 繰越利益剰余金        | 14,785         |
| 破産更生債権等         | 15             | <b>自己株式</b>    | <b>△7,016</b>  |
| 長期前払費用          | 65             | 評価・換算差額等       | △5,097         |
| 繰延税金資産          | 4,126          | その他有価証券評価差額金   | 955            |
| 敷金・保証金          | 2,146          | 土地再評価差額金       | △6,053         |
| 事業保険掛金          | 351            | <b>新株予約権</b>   | <b>117</b>     |
| その他の            | 1,684          |                |                |
| 貸倒引当金           | △88            | <b>純資産合計</b>   | <b>156,444</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>278,776</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>278,776</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(2021年5月1日から  
2022年4月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金     | 額       |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 300,319 |
| 売上原価         |       | 186,183 |
| 売上総利益        |       | 114,135 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 98,449  |
| 営業利益         |       | 15,685  |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息及び配当金    | 768   |         |
| 為替差益         | 974   |         |
| その他          | 486   | 2,229   |
| 営業外費用        |       |         |
| 支払利息         | 177   |         |
| 社債利息         | 22    |         |
| 賃借費用         | 39    |         |
| 賃貸建物減価償却費    | 65    |         |
| リース解約損       | 116   |         |
| その他          | 83    | 505     |
| 経常利益         |       | 17,409  |
| 特別利益         |       |         |
| 投資有価証券売却益    | 492   |         |
| 助成金収入        | 98    | 591     |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産廃棄損      | 143   |         |
| 投資有価証券評価損    | 1     |         |
| 関係会社株式評価損    | 114   |         |
| その他          | 4     | 263     |
| 税引前当期純利益     |       | 17,737  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,523 |         |
| 法人税等調整額      | △146  | 5,376   |
| 当期純利益        |       | 12,360  |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2021年5月1日から  
2022年4月30日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |        |             |             |               |                |         |           |               |           |             |
|-------------------------|---------|-----------|--------|-------------|-------------|---------------|----------------|---------|-----------|---------------|-----------|-------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |        |             | 利 益 剰 余 金   |               |                |         |           |               |           |             |
|                         |         | 資 準 備     | 本 金    | そ の 他 剰 余 金 | 資 剰 余 金 合 計 | 利 益 剰 余 金 合 計 | 固 定 資産 圧 縮 立 金 | 定 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 上 利 益 剰 余 金 | 越 益 剰 余 金 | 利 剰 余 金 合 計 |
| 2021年5月1日残高             | 19,912  | 5,000     | 15,278 | 20,278      | 1,320       | 527           | 107,616        |         | 11,604    |               | 121,068   |             |
| 事業年度中の変動額               |         |           |        |             |             |               |                |         |           |               |           |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |        |             |             |               |                |         | △5,180    |               | △5,180    |             |
| 別途積立金の積立額               |         |           |        |             |             |               | 4,000          |         | △4,000    |               |           |             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額           |         |           |        |             |             | △1            |                |         | 1         |               |           |             |
| 当期純利益                   |         |           |        |             |             |               |                |         | 12,360    |               | 12,360    |             |
| 自己株式の取得                 |         |           |        |             |             |               |                |         |           |               |           |             |
| 自己株式の処分                 |         |           | 1      | 1           |             |               |                |         |           |               |           |             |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |        |             |             |               |                |         |           |               |           |             |
| 事業年度中の変動額合計             | -       | -         | 1      | 1           | -           | △1            | 4,000          |         | 3,181     |               | 7,180     |             |
| 2022年4月30日残高            | 19,912  | 5,000     | 15,280 | 20,280      | 1,320       | 526           | 111,616        |         | 14,785    |               | 128,248   |             |

|                         | 株主資本   |         | 評価・換算差額等          |             |           |                     | 新 予 約 株 権 | 純 資 産 計 |
|-------------------------|--------|---------|-------------------|-------------|-----------|---------------------|-----------|---------|
|                         | 自己株式   | 株主資本計   | そ の 他 有 証 評 価 差 額 | 他 債 券 価 値 差 | 地 価 評 価 差 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |         |
| 2021年5月1日残高             | △6,466 | 154,792 | 1,613             |             | △6,053    | △4,439              | 148       | 150,501 |
| 事業年度中の変動額               |        |         |                   |             |           |                     |           |         |
| 剰余金の配当                  |        | △5,180  |                   |             |           |                     |           | △5,180  |
| 別途積立金の積立額               |        | -       |                   |             |           |                     |           | -       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額           |        | -       |                   |             |           |                     |           | -       |
| 当期純利益                   |        | 12,360  |                   |             |           |                     |           | 12,360  |
| 自己株式の取得                 | △579   | △579    |                   |             |           |                     |           | △579    |
| 自己株式の処分                 | 29     | 31      |                   |             |           |                     |           | 31      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |        |         | △658              |             |           | △658                | △30       | △688    |
| 事業年度中の変動額合計             | △549   | 6,632   | △658              |             | -         | △658                | △30       | 5,943   |
| 2022年4月30日残高            | △7,016 | 161,424 | 955               |             | △6,053    | △5,097              | 117       | 156,444 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年4月30日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |                | 負債の部           |                |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 科目              | 金額             | 科目             | 金額             |
| <b>流動資産</b>     | <b>223,278</b> | <b>流動負債</b>    | <b>76,796</b>  |
| 現金及び預金          | 96,571         | 買掛金            | 30,365         |
| 受取手形            | 241            | 短期借入金          | 2,897          |
| 売掛金             | 57,774         | リース債務          | 2,371          |
| 商品及び製品          | 41,664         | 未払費用           | 26,948         |
| 原材料及び貯蔵品        | 12,653         | 未払法人税等         | 4,948          |
| 未収入金            | 10,739         | 賞与引当金          | 3,613          |
| その他             | 3,816          | その他            | 5,652          |
| 貸倒引当金           | △182           | <b>固定負債</b>    | <b>88,549</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>105,081</b> | 社債             | 10,000         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>74,490</b>  | 長期借入金          | 58,917         |
| 建物及び構築物         | 21,204         | リース債務          | 4,199          |
| 機械装置及び運搬具       | 5,514          | 退職給付に係る負債      | 10,877         |
| 工具、器具及び備品       | 15,846         | 再評価に係る繰延税金負債   | 719            |
| 土地              | 22,837         | その他            | 3,836          |
| リース資産           | 8,268          | <b>負債合計</b>    | <b>165,346</b> |
| 建設仮勘定           | 815            | <b>純資産の部</b>   |                |
| その他             | 3              | <b>株主資本</b>    | <b>162,664</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8,249</b>   | 資本金            | 19,912         |
| のれん             | 3,594          | 資本剰余金          | 18,662         |
| ソフトウェア          | 1,109          | 利益剰余金          | 131,105        |
| その他             | 3,545          | 自己株式           | △7,016         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>22,340</b>  | その他の包括利益累計額    | △1,023         |
| 投資有価証券          | 3,319          | その他有価証券評価差額金   | 1,202          |
| 繰延税金資産          | 6,701          | 土地再評価差額金       | △6,053         |
| その他             | 12,430         | 為替換算調整勘定       | 3,738          |
| 貸倒引当金           | △109           | 退職給付に係る調整累計額   | 88             |
| <b>資産合計</b>     | <b>328,359</b> | 新株予約権          | 117            |
|                 |                | 非支配株主持分        | 1,254          |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>163,012</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>328,359</b> |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2021年5月1日から  
2022年4月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金     | 額       |
|-------------------|-------|---------|
| 売上高               |       | 400,769 |
| 売上総利益             |       | 241,188 |
| 販売費及び一般管理費        |       | 159,581 |
| 営業利益              |       | 140,787 |
| 営業外収益             |       | 18,794  |
| 受取利息              | 86    |         |
| 受取配当金             | 73    |         |
| 受取賃貸料             | 92    |         |
| 破損製品等賠償金          | 29    |         |
| 持分法による投資利益        | 162   |         |
| プリペイドカード失効        | 271   |         |
| 為替差益              | 948   |         |
| その他               | 289   | 1,952   |
| 営業外費用             |       |         |
| 支払利息              | 468   |         |
| リース解約             | 122   |         |
| その他               | 185   | 775     |
| 経常利益              |       | 19,971  |
| 特別利益              |       |         |
| 固定資産売却益           | 32    |         |
| 固定資産受贈益           | 53    |         |
| 投資有価証券売却益         | 492   |         |
| 助成金収入             | 2,069 |         |
| その他               | 0     | 2,648   |
| 特別損失              |       |         |
| 固定資産売却損           | 66    |         |
| 固定資産廃棄損           | 206   |         |
| 減損                | 1,889 |         |
| 投資有価証券評価損         | 13    |         |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 72    |         |
| その他               | 28    | 2,276   |
| 税金等調整前当期純利益       |       | 20,343  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 7,346 |         |
| 法人税等調整額           | △91   | 7,254   |
| 当期純利益             |       | 13,089  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益   |       | 160     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   |       | 12,928  |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年5月1日から  
2022年4月30日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |        |         |        |            |
|---------------------------|---------|--------|---------|--------|------------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本計<br>合 |
| 2021年5月1日残高               | 19,912  | 18,660 | 123,679 | △6,466 | 155,785    |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |         |        | △321    |        | △321       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 19,912  | 18,660 | 123,358 | △6,466 | 155,464    |
| 連結会計年度中の変動額               |         |        |         |        |            |
| 剰余金の配当                    |         |        | △5,180  |        | △5,180     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |         |        | 12,928  |        | 12,928     |
| 自己株式の取得                   |         |        |         | △579   | △579       |
| 自己株式の処分                   |         | 1      |         | 29     | 31         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |        |         |        |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —       | 1      | 7,747   | △549   | 7,199      |
| 2022年4月30日残高              | 19,912  | 18,662 | 131,105 | △7,016 | 162,664    |

|                           | その他の包括利益累計額                          |                                 |             |                            |                                      |                       | 新<br>予<br>約 | 株<br>主<br>非<br>支<br>配<br>株<br>主<br>持<br>分 | 純<br>資<br>産<br>計<br>合 |                                                     |
|---------------------------|--------------------------------------|---------------------------------|-------------|----------------------------|--------------------------------------|-----------------------|-------------|-------------------------------------------|-----------------------|-----------------------------------------------------|
|                           | そ<br>の<br>他<br>有<br>価<br>値<br>差<br>額 | 土<br>地<br>再<br>評<br>価<br>差<br>額 | 地<br>価<br>金 | 為<br>替<br>換<br>算<br>差<br>額 | 退<br>職<br>給<br>付<br>金<br>累<br>積<br>額 | 給<br>付<br>調<br>整<br>額 |             |                                           |                       | そ<br>の<br>他<br>の<br>包<br>括<br>利<br>益<br>計<br>算<br>額 |
| 2021年5月1日残高               | 1,956                                | △6,053                          |             | 217                        |                                      | △133                  | △4,012      | 148                                       | 1,136                 | 153,057                                             |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |                                      |                                 |             |                            |                                      |                       | —           |                                           |                       | △321                                                |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高         | 1,956                                | △6,053                          |             | 217                        |                                      | △133                  | △4,012      | 148                                       | 1,136                 | 152,736                                             |
| 連結会計年度中の変動額               |                                      |                                 |             |                            |                                      |                       |             |                                           |                       |                                                     |
| 剰余金の配当                    |                                      |                                 |             |                            |                                      |                       |             |                                           |                       | △5,180                                              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                                      |                                 |             |                            |                                      |                       |             |                                           |                       | 12,928                                              |
| 自己株式の取得                   |                                      |                                 |             |                            |                                      |                       |             |                                           |                       | △579                                                |
| 自己株式の処分                   |                                      |                                 |             |                            |                                      |                       |             |                                           |                       | 31                                                  |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △753                                 | —                               |             | 3,521                      |                                      | 222                   | 2,989       | △30                                       | 118                   | 3,077                                               |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △753                                 | —                               |             | 3,521                      |                                      | 222                   | 2,989       | △30                                       | 118                   | 10,276                                              |
| 2022年4月30日残高              | 1,202                                | △6,053                          |             | 3,738                      |                                      | 88                    | △1,023      | 117                                       | 1,254                 | 163,012                                             |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

株式会社伊藤園  
取締役会 御中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人  
東 京 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 袖 川 兼 輔  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 山 根 洋 人  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 加 瀬 幸 広  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社伊藤園の2021年5月1日から2022年4月30日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月21日

株式会社伊藤園  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 袖川 兼輔

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山根 洋人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加瀬 幸広

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社伊藤園の2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年5月1日から2022年4月30日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当社及び当社グループの良質な企業統治体制を確立し、健全で持続的な成長と社会的信頼の向上に資することを監査の基本の方針として、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員及び使用人等、並びに会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、オンラインツール等も活用しながら、当社及び当社グループの取締役、執行役員その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、また、代表取締役社長とも意見交換を行ったほか、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、監査計画に基づき選定した子会社の往査を実施し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、また、内部監査部門より内部監査の状況、内部統制に関する評価の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について、監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果等の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。さらに、会計監査人が行う主要な事業所の往査に立会い、その職務の執行状況を確認いたしました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年6月28日

株式会社 伊藤園 監査役会

常勤監査役 中 込 修 二 ㊟

監 査 役 高 澤 嘉 昭 ㊟

監 査 役 宮 嶋 孝 ㊟

監 査 役 横 倉 仁 ㊟

(注) 監査役高澤嘉昭、宮嶋孝並びに横倉仁は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上









## 株主総会 会場のご案内

会場 | グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール 3階 こんろん 崑崙

東京都港区高輪三丁目13番1号

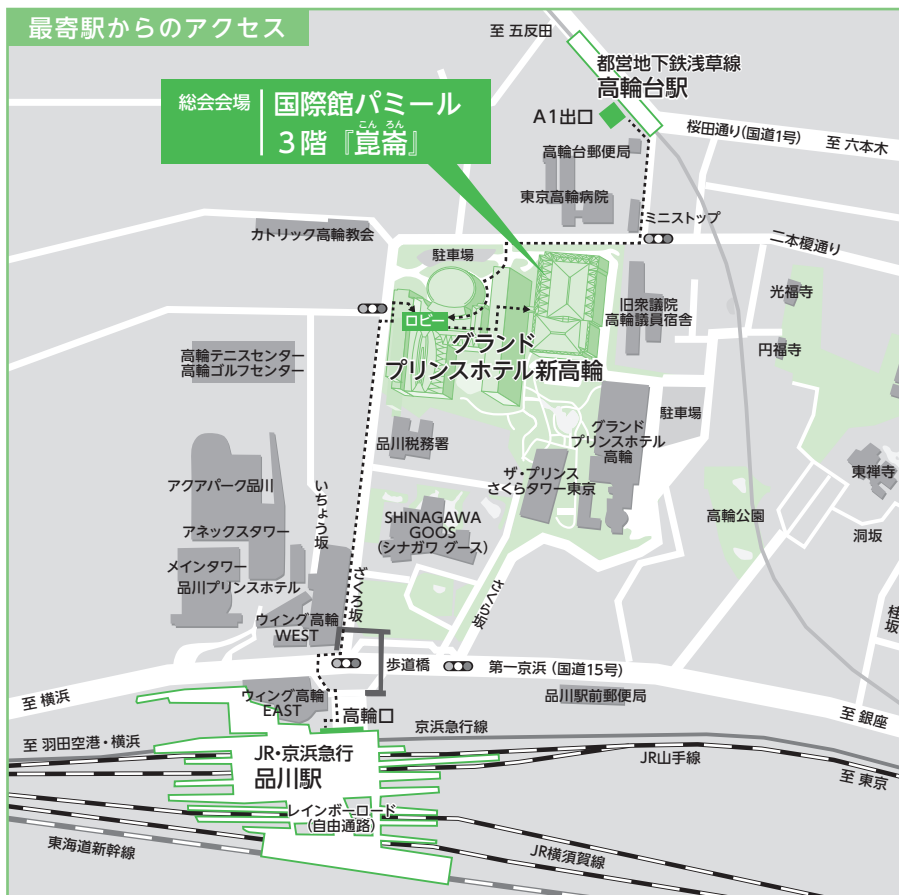
電話：03-3442-1111

交通 | JRまたは京浜急行「品川」駅（高輪口）下車 高輪口（西口）より徒歩約8分

都営地下鉄浅草線「高輪台」駅 下車

A1出口より徒歩約6分

### 最寄駅からのアクセス



### NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。